

# 平成 30 年度国土交通省調達改善計画

平成 30 年 3 月 30 日

## 平成 30 年度国土交通省調達改善計画

## 1. 本計画の目的

限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるため、政府においては、政策の遂行に必要な財・サービスの調達を費用対効果において優れたものとするを基本的な理念とし、調達改善の取組を進めているところである。

本計画は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）及び「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成 27 年 1 月 26 日行政改革推進会議）に基づき、調達改善の取組内容や目標を定めたものであり、これに基づく調達改善の取組を推進することで、行政コスト（事務負担）にも留意しつつ、当省の調達の競争性のより一層の確保、経済性の向上を図り、調達コストの縮減や調達対象の品質確保に資することを目的とするものである。

## 2. 国土交通省の調達の現状

## (1) 国土交通省の調達実績

平成 28 年度における国土交通省の調達件数は約 4.5 万件、調達金額は約 3.1 兆円。

表 1. 平成 28 年度 国土交通省における調達の契約種別実績

(単位：件数、億円)

契約種別		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争入札	33,776	74.5%	26,229	85.2%
	企画競争による 随意契約	4,931	10.9%	1,411	4.6%
	公募による 随意契約	385	0.8%	132	0.4%
	不落・不調による 随意契約	147	0.3%	72	0.2%
	小計	39,239	86.6%	27,845	90.5%
競争性のない随意契約		6,090	13.4%	2,939	9.5%
合計		45,329	100.0%	30,784	100.0%

(注 1) 「公共調達の適正化について（平成 18 年 8 月 25 日財務大臣通知）」に基づき、国土交通省が財務省に提出しているデータ（少額随契は除く）を基に作成。

(注 2) 計の欄の計数は、端数処理のため、積み上げた額と合致しない場合がある。

(2) 契約種別ごとの応札状況

平成 28 年度について、契約種別ごとに件数ベースで見ると、競争入札では約 3 割、企画競争による随意契約では約 4 割、公募による随意契約では全て 1 者応札となっている。

表 2. 平成 28 年度 国土交通省における調達に応札状況

(単位：件数、億円)

契約種別	1 者		2 者以上		合 計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争入札	9,916	5,011	23,860	21,219	33,776	26,229
割合	29.4%	19.1%	70.6%	80.9%	100.0%	100.0%
企画競争による随意契約	2,154	780	2,777	631	4,931	1,411
割合	43.7%	55.3%	56.3%	44.7%	100.0%	100.0%
公募による随意契約	385	132	—	—	385	132
割合	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	100.0%

(注 1) 「公共調達の適正化について (平成 18 年 8 月 25 日財務大臣通知)」に基づき、国土交通省が財務省に提出しているデータ (少額随契は除く) を基に作成。

(注 2) 計の欄の計数は、端数処理のため、積み上げた額と合致しない場合がある。

(3) 調達経費の内訳

平成 28 年度における調達経費の内訳を見ると、工事及び建設コンサル業務が大宗を占める (件数の約 56%、金額の約 84%)。

表 3. 平成 28 年度 国土交通省における調達経費の内訳

(単位：件数、億円)

調達経費	本 省		地方支分部局等		合 計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
物品の購入 (A)	175	42	3,866	1,159	4,041	1,201
割合 (A/H)	9.0%	4.5%	8.9%	3.9%	8.9%	3.9%
役務業務 (B)	1,403	494	12,596	2,646	13,999	3,141
割合 (B/H)	71.8%	52.6%	29.0%	8.9%	30.9%	10.2%
工事 (C)	65	213	11,044	21,336	11,109	21,550
割合 (C/H)	3.3%	22.7%	25.5%	71.5%	24.5%	70.0%
建設コンサル業務 (D)	100	14	14,056	4,155	14,156	4,169
割合 (D/H)	5.1%	1.5%	32.4%	13.9%	31.2%	13.5%
電力 (E)	11	6	977	193	988	199
割合 (E/H)	0.6%	0.6%	2.3%	0.6%	2.2%	0.6%
ガス (F)	2	0	53	2	55	3
割合 (F/H)	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%

情報システム (G)	199	170	782	352	981	522
割合 (G/H)	10.2%	18.1%	1.8%	1.2%	2.2%	1.7%
合計 (H)	1,955	940	43,374	29,844	45,329	30,784
(参考)本省・地方支部部局等の割合	4.3%	3.1%	95.7%	96.9%		

(注1)「公共調達適正化について(平成18年8月25日財務大臣通知)」に基づき、国土交通省が財務省に提出しているデータ(少額随契は除く)を基に作成。

(注2)計の欄の計数は、端数処理のため、積み上げた額と合致しない場合がある。

(注3)(A)～(D)は、電気、ガス、情報システムを除いた数値。

(注4)「情報システム」は、システムに係る開発、改修及び維持管理(賃貸借、運用及び保守含む)等に係る調達を指す。

#### (4) 工事の実施状況

工事の調達では、透明性・公正な競争を確保する観点から一般競争入札による調達を行っている一方で、低価格入札の増加に伴う公共工事の品質低下に関する懸念が顕著となる中、平成17年の公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行を踏まえ、品質確保を促進するために総合評価落札方式の適用を拡大してきた。現在では、ほぼすべての工事で、一般競争入札・総合評価落札方式を適用している。

平成28年度については、約7割が一般競争入札となっており、その大半が総合評価落札方式で行われている。

表4. 平成28年度 国土交通省における工事の契約件数及び金額

(単位：件数、億円)

契約種別		工事全体				うち総合評価			
		契約件数		契約金額		契約件数		契約金額	
			合計に占める割合		合計に占める割合		工事全体に占める割合		工事全体に占める割合
競争入札	一般競争	10,757	73.8%	18,661	96.0%	10,316	95.9%	18,561	99.5%
	指名競争	60	0.4%	28	0.1%	21	35.0%	15	53.6%
	小計	10,817	74.3%	18,689	96.1%	10,337	95.6%	18,576	99.4%
随意契約		3,750	25.7%	757	3.9%				
合計		14,567	100.0%	19,446	100.0%				

(注1)「国土交通省直轄工事等契約関係資料(平成29年度版)」を基に作成。

(注2)PFI事業を除く。

(注3)計の欄の計数は、端数処理のため、積み上げた額と合致しない場合がある。

#### (5) 競争性のない随意契約の状況

競争性のない随意契約の全契約に占める割合は、件数及び契約金額ともにほぼ横ばい状態が続いている。

なお、平成 28 年度は、災害関連（熊本地震等）の緊急随契が大幅に含まれるため、件数、金額とも割合が大きくなっている。

表 5. 競争性のない随意契約の推移

(単位：件数、億円)

年 度	競争性のない随意契約				契約全体	
	契約件数		契約金額		契約件数	契約金額
		割 合		割 合		
平成 24 年度	4,826	10.3%	1,247	4.8%	46,743	26,250
平成 25 年度	4,422	8.8%	1,072	3.0%	50,268	36,307
平成 26 年度	4,856	10.8%	1,310	4.2%	44,829	30,826
平成 27 年度	5,170	12.0%	1,381	5.3%	43,125	26,073
平成 28 年度	6,090	13.4%	2,939	9.5%	45,329	30,784

(注 1) 「公共調達の適正化について（平成 18 年 8 月 25 日財務大臣通知）」に基づき、国土交通省が財務省に提出しているデータ（少額随契は除く）を基に作成。

#### (6) MPS（マネージド・プリント・サービス）の導入状況

国土交通省では、契約実態や規模からコスト削減や事務手続の軽減が見込める調達部局において、MPS（マネージド・プリント・サービス）を先行的に導入しており、全て総合評価方式による調達を実施している。

表 6. MPS 導入実績

平成 29 年度までに MPS を導入した調達部局	未導入の調達部局
12 部局	61 部局

### 3. 調達改善計画の推進体制等

#### (1) 調達改善推進チーム

本計画の推進・自己評価等を行うため、調達改善推進チームを設置する。調達改善推進チームは、統括責任者、副統括責任者及びメンバーをもって組織することとし、統括責任者は大臣官房長とするほか、構成員は以下のとおりとする。

統括責任者：大臣官房長

副統括責任者：大臣官房会計課長、大臣官房参事官（会計担当）、大臣官房地方課長及び大臣官房技術調査課長

メンバー：副統括責任者がその所属職員の中から指名する者

調達改善推進チームは、発注関係部局との連携の下、調達改善計画の策定及び進捗把握・管理を行うとともに、実施状況の把握等を通じて、必要な場合には、調達改善計画の改定を行い公表するものとする。

(2) 外部有識者の関与

調達改善推進チームは、調達改善計画の策定並びに上半期終了後及び年度終了後の自己評価の結果について、外部有識者から意見を求めるものとする。

また、公正入札調査会議等を活用し、調達改善計画の取組状況について外部有識者から意見を求める。

(3) 内部監査の活用

随意契約の見直し及び一者応札の解消への取組状況等の確認を重点監査項目として位置付け、内部監査を実施する。

#### **4. 自己評価の実施方法**

実施した取組内容及びその効果、目標の達成状況、実施において明らかになった課題等については、上半期（4月～9月）終了後及び年度終了後に本計画の実施状況等について自己評価を行い、その結果をホームページにより公表する。自己評価の結果は、その後の調達改善計画の実施や策定に反映させるものとする。

重点的な取組、共通的な取組

平成30年度の調達改善計画

重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度 A: 発展的な取組 B: 標準的な取組	取組の開始年度	取組の目標	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期
○	○	調達業務の合理化 (共同調達・一括調達の推進) ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>本省及び全地方支分部局等において共同調達及び一括調達を推進する。</li> <li>部局単位の取組に加え、地方支分部局等や本省と地方支分部局等との間で一括して発注した方が合理的な業務についても、一括調達を実施する。</li> </ul>	本省及び地方支分部局等で順次取組を進めており、取組拡大の余地が大きいと考えられるため。	B	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>本省及び全地方支分部局等における共同調達及び一括調達の実施</li> </ul>	30年度中 (随時)
○		MPS(マネージド・プリント・サービス)の実施 ※地方支分部局等の取組としても掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果が認められる部局において、プリンター、コピー機、FAX等の出力機器の集約化等を行うMPSを導入する。</li> <li>導入済部局において、イントラネット等を活用した職員への意識啓発を行う。</li> </ul>	国土交通省独自の取組であり、コスト削減効果が大きく、また、導入済部局においては随時更なる効率化を図っているため。	A	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>MPS導入部局を29年度までに導入した12部局から増加させる。</li> <li>プリント・コピー等経費を削減する。</li> </ul>	30年度中 (随時)
○		工事における総合評価の改善	外部有識者を交えた懇談会等の場において、総合評価落札方式の実施状況等を踏まえて議論を行い、公共工事の品質確保及び担い手の中長期的な育成・確保のため、公正性・透明性の確保に留意しつつ、総合評価落札方式の改善に努める。	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	-	適正な評価を実施するなど、総合評価の改善方法を検討する。	30年度中 (随時)
○		工事における受発注者の事務負担軽減	技術資料作成・審査に係る競争参加者、発注者双方の事務手続の軽減のため、競争に参加する者の数が多数であると見込まれる場合等において、段階的選抜方式、簡易確認型を活用するなど、入札契約事務の更なる改善及び効率化を推進する。	国土交通省においては工事の調達金額の割合が高く、取組の効果が大きいと考えられるため。	A	-	段階的選抜方式、簡易確認型の実施等により、受発注者の事務負担軽減を図る。	30年度中 (随時)

重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度 A: 発展的な取組 B: 標準的な取組	取組の開始年度	取組の目標	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実(一者応札の改善に向けた取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参入要件等の見直し、準備期間の確保、仕様書の記載内容の明確化、発注予定情報の公表等、発注者による契約手続に入る前の事前検証を徹底する。</li> <li>・調達内容に応じて、それぞれ、以下の取組の強化に努める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 物品等の調達: 特殊な車両や重油の購入など、その特殊性から取扱業者数が少ない物品等の調達については、参入可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にいない場合など競争環境の改善が見込めない案件については、適正な契約方式への移行も検討する。</li> <li>* システム関係: 専門的な業務内容に関するシステムの運用・保守については、既設システムの環境・構成を可能な限り公開し、より詳細な業務内容を示すことで広く入札参加を促す。</li> <li>* 施設・設備等の維持管理: 業者が作業員の確保などの履行体制を十分整えられる準備期間の確保や、地域外からの新規参入促進を図るための仕様書の明確化及び参考資料の情報提供を行う。</li> <li>* 調査等の役務: ホームページ等に事前の発注の見通しを公表することや、過年度の調査報告書を公開することなど、調達情報の周知を徹底し、参入可能性のある業者の裾野を広げる。</li> </ul> </li> <li>・結果として一者応札となった案件のうち契約金額が高額なものについては、省内各発注部局において一者応札となった原因分析結果をとりまとめ、ホームページに公表する。</li> <li>・特に複数年一者応札が続いている案件については、業者へのヒアリング、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。</li> <li>・上記の取組の結果、改善が図られた案件について、事例を取りまとめ、共有を図る。</li> <li>・各部局に設置された外部有識者からなる公正入札調査会議等において、競争入札及び企画競争を行った契約のうち、結果的に一者応札又は応募となったものを中心に、個別案件の審査を徹底する。</li> </ul>		A	-	・事前・事後検証の徹底、改善事例の共有等を行い、発注者側の取組により改善が見込めるものの競争性の向上を目指す。	30年度中(随時)
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実(大量生産品の調達に関する取組)	大量生産品の調達について、市場価格よりも大幅に高額で調達しているケースがないか確認し、その原因分析や必要に応じた改善策の検討を行う。		A	30年度	・大量生産品について、市場価格の調査を通じて適正な価格での調達を実施する。	30年度中(随時)
	○	地方支分部局等における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地方支分部局等においても、本計画に基づき、本省内部部局と同様に、調達改善の取組を実施する。</li> <li>・一者応札の改善事例等の省内共有により、本省・地方支分部局等との間での取組内容の共有を図る。(再掲)</li> <li>・共同調達・一括調達を推進する。(再掲)</li> <li>・MPSを実施する。(再掲)</li> <li>・電力調達、ガス調達の改善を図る。(下欄参照)</li> </ul>		A	-	・地方支分部局等も含めて省全体で調達改善の取組を進める。	30年度中(随時)
	○	電力調達、ガス調達の改善 ※地方支分部局等の取組としても掲載	電力調達については平成28年度から、ガス調達については平成29年度から、それぞれ、順次、一般競争入札へ移行しているところであり、検討中の案件について、市場の状況を踏まえつつ、更なる移行を引き続き推進する。		B	28年度	・一般競争入札案件の増加と、引き続き随意契約となった全案件について的一般競争入札への移行可否の検討により、競争性の向上を目指す。	30年度中(随時)



## その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分
<p>○随意契約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、競争性のない随意契約を締結しようとする全案件について、契約手続に入る前に競争性のある契約への移行可否を改めて検討する等の取組を行い、その結果をホームページにおいて公表する。</li> <li>・競争性のある契約へ移行した事例に関する情報を省内で共有し、各調達部局の検討に資するようにする。</li> </ul>	継続
<p>○コピー経費等の節減</p> <p>留め置きプリント、タブレット等を活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の活用等によりコピー経費等の節減に努める。また、部署毎の使用枚数の定期的な集計・イントラ掲載、コピー1枚当たりの費用の掲示等、コストの見える化に努める。</p>	新規
<p>○少額な契約への対応</p> <p>会計法令で予定価格が少額で随意契約が可能とされている場合についても、競争性を向上させる観点から、事務負担、地域性等に配慮しつつ、オープンカウンター方式を活用するなど競争参加機会を拡大させる。</p>	継続
<p>○クレジットカード決済の活用</p> <p>「会計業務の効率化に向けた改善計画(平成28年7月決定)」に基づく資金前渡官吏払いから支出官払いへの移行による業務効率化に資するよう、水道料金を中心にクレジットカード決済の活用を検討する。</p>	継続
<p>○内部監査の実施</p> <p>引き続き、競争性のない随意契約に係る競争性のある契約への移行の可否、一者応札の解消への取組状況等の検討結果について、内部監査を重点的に実施するとともに、結果について各調達部局に周知し、取組の改善を促進する。</p>	継続
<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価における適切な評価(コスト意識や業務改善に留意した独自の目標設定が可能な場合の目標設定や、コスト意識や業務改善に向けた取組の適切な評価)</li> <li>・調達改善に係る研修の実施(会計事務職員を対象とした研修の実施による職員のスキルアップ)</li> <li>・調達情報の発信強化(府省共通調達総合情報システムと連携したメールマガジンの活用)</li> </ul>	継続